

# 山武水道からのお知らせ

## 水道料金、名義変更、水道の使用開始・中止手続等は 山武郡市広域水道企業団お客様センターへお問い合わせください

お問い合わせ先 **0475-50-4132**  
東金市東上宿 12番地 13(サンピア立体駐車場裏)

- ・平日 8時30分～17時30分
- ・土曜日 8時30分～12時00分
- (日曜・祝日及び年末年始12月29日～1月3日を除く)

### 受付業務内容

- 水道料金に関するお問い合わせ(料金の支払い方法等)
- ご利用になるお客さまの名義の変更等
- 水道メータ検針に関するお問い合わせ
- お引越し等による水道の使用開始・中止(料金精算)のお申し込み  
水道使用開始・中止の届出は希望日の3～4日前までにご連絡ください。

水道開始・中止等はインターネットからもお申込みいただけます！  
携帯・スマートフォンの方は次のQRコードから  
<https://www.suido-uketsuke.jp/cs/>



### 水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替で！

口座振替は、お支払いのたびに出かける必要がなくなり、金融機関のお客さまの口座から自動的に水道料金が支払えるとても便利な制度です。

#### 口座振替のお申し込みは簡単です

最近お支払いいただいた水道料金の領収証・通帳・届出印をお客さまの口座のある金融機関へご持参ください。

また、郵送による口座振替の手続きも行っております。詳しくは山武郡市広域水道企業団お客様センターまでご連絡ください。

#### (取扱金融機関)

- 銀行…千葉、千葉興業、京葉、三井住友、三井住友信託、ゆうちょ(郵便局)
- 信用金庫…千葉、銚子
- 信用組合…銚子商工
- 労働金庫…中央労働金庫
- 農協…山武郡市
- 漁協…千葉県信用漁業協同組合連合会



### 漏水の早期発見にご協力を！

昨年度、山武水道の給水区域内では162件の公道漏水を発見し修理を行いました。

山武水道では、漏水を早期に発見するため漏水調査を実施しておりますが、発見された漏水の多くはお客さまからの連絡によるものです。

水道管からの漏水は、大切な水が無駄になるだけでなく、道路陥没やそれに伴う交通障害、家屋への浸水などの二次災害につながる恐れがあります。

- ①晴れているのに、道路がいつも濡れている。
  - ②道路がへこんでいる。または、軟弱になっている。
  - ③普段乾いている水路に、きれいな水が流れている。
- このような状態が見られたら漏水の可能性がります。

少しでも変だと感じたら維持課維持班までご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】維持課 維持班 ☎0475(55)7854

### 宅地内の水漏れについて

宅地内部分の漏水を確認するには！

- ①水道メータより宅地内側(下流側)の蛇口を全部閉める。
- ②メータボックスのふたを開け、パイロット(写真参照)を確認してください。



パイロットが少しでも回っていたら、どこかで水が漏れています。

水道管の修理は山武水道指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

※宅地内の漏水箇所を特定する調査及び修理は、お客さまの負担となります。確認の仕方がわからない場合には維持課維持班までお問い合わせください。

山武水道指定給水装置工事事業者はホームページからご覧いただけます。

山武水道 指定給水装置工事事業者 [検索](#)

### 水道メータの交換にご協力をお願いします！

#### 交換時期 平成30年6月から平成31年1月まで

水道メータの有効期間は計量法で8年と定められており、有効期間を満了する前に、お客さまのお宅に伺い水道メータの交換を行います。

交換の対象となるお宅には、事前に水道メータ交換のお知らせを配付いたします。

お知らせの配付及び水道メータの交換作業は、山武水道が発行する委託証明書を携帯した指定給水装置工事事業者が行います。

- 交換に伴う費用は無料です。
- 交換の際に立ち会いは不要です。
- 交換時に20分程度の断水をいたします。(状況によっては、さらにお時間をいただく場合があります。)

交換作業を速やかに行うことが出来るように水道メータ付近に犬をつないだり車両や物を置かないようお願いします。



ご心配やご不明の点がございましたら、業務課検査班までご連絡ください。

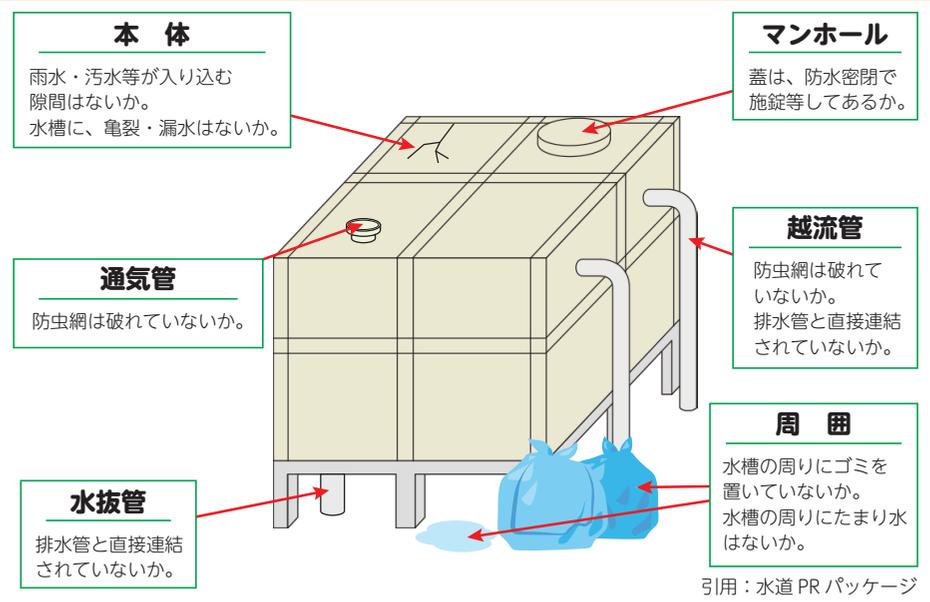
【問い合わせ先】業務課 検査班 ☎0475(55)7853

### 貯水槽水道の適正管理について

貯水槽水道(受水槽・高置水槽を通して給水しているビル・アパート等の給水施設)は、水道法で設置者の責任により適正な管理を行うことが義務付けられています。

貯水槽水道の設置者、所有者又は管理者の方は、以下の基準に従い、管理を行ってください。

- ①毎日蛇口から出る水の状態(味・色・匂い・濁りなど)を確認してください。
- ②月に1回下記を参考に貯水槽の点検を行ってください。
- ③年に1回以上の清掃や水質検査を行ってください。



詳しくは業務課給水班までご連絡ください。

【問い合わせ先】業務課 給水班 ☎0475(55)7853